

2025年12月4日

株主各位

埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

ティ・エス テック株式会社

代表取締役 社長 保田真成

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 2,795株

2. 処分価額 1株につき金1,885.0円

※ 2025年11月13日の東京証券取引所プライム市場
における当社普通株式の終値

3. 出資の目的とする財産の
内容および価額 2025年11月14日開催の当社の取締役会決議に基づき、
ティ・エス テック従業員持株会の会員のうち従業員持

株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する
当社の従業員に付与され、当該従業員からティ・エ
ス テック従業員持株会に拠出される当社に対する金
銭債権合計金5,268,575円（処分する株式1株につき
出資される金銭債権の額は金1,885.0円）を現物出資
の目的とする。

4. 払込期日 2025年12月26日

以上